

トレッドミル整備業務委託仕様書

1 業務名

トレッドミル整備業務委託

2 目的

高知県競馬組合（以下「組合」という。）では、「強い馬づくり」の推進のため、競走馬のトレーニングに効果が見込めるトレッドミルを整備するための建物を設置した。

本件は、新たに設置した建物内に収めるトレッドミルについて、より効果の見込める機種選定をすることで、高知競馬場の競走馬の能力向上を図ることを目的とする。

この目的を達成するため、トレッドミル整備業務を行う能力と意欲を備えた事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。

3 トレッドミル設置場所

(1) 所在地

高知県高知市長浜宮田2000番地

高知競馬場内（別添「トレッドミル設置場所位置図」参照）

ア エリア①：敷地面積 230㎡、建物1棟、給水、排水（床排水）機能有り

イ エリア②：敷地面積 330㎡、建物1棟、給水、排水（床排水）機能有り

ウ エリア③：敷地面積 982㎡、建物3棟、給排水機能無し

(2) 建物仕様（全棟共通）

ア 基礎：鉄筋コンクリート造

イ 構造：鉄骨造

ウ 延床面積：105.62㎡（11,646mm×9,070mm）

※その他の詳細は別添「建築確認申請書類」を参照。

4 契約期間（履行期間）

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

5 業務内容

(1) トレッドミルの設置

ア トレッドミルの調達、整備

競走馬のトレーニングに、より効果の見込める機種を選定し、調達、整備する。

イ トレッドミルの使用、清掃、点検等の運用手引書作成

きゅう舎関係者が使用する際の運用手引書を作成すること、また、使用後の清掃、点検等の運用手引書を作成する。

ウ トレッドミル保守計画の作成

トレッドミルの修繕や消耗品の入替え等の10年間の計画及びランニングコストを算出する。

(2) 電源の設置

電源設置に関する工事は、原則、受託者が行うものとし、トレッドミルへの電力の供給方法を検討し設置すること。

ただし、受託者が工事をできない場合は、電力の供給方法を検討し、電源の設置に係る費用を積算すること。

(3) 担当職員との協議、立会い等

必要に応じて組合の担当職員と協議、報告、立会いを行い、業務を進めること。

(4) 納品・搬入・整備作業時間についての協議

トレッドミルの納品日は令和5年3月を予定しており、作業時間は原則として午前10時から午後5時までを見込む（開催日を除く）が、詳細の日程については、別途担当職員と協議の上、作業時間を決定すること。

6 高知県内産資材の優先使用

本委託業務に使用する資材は、機能、品質、価格等が同等であれば、高知県内産資材（高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工した資材、又は、高知県外で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工された資材）を優先して使用するものとする。

7 その他

(1) 一括再委託等の禁止

業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

(2) 仕様書記載外の事項

この仕様書に記載されていない事項又はこの仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、検討資料を提示して担当職員と協議するとともに、誠実に対応すること。

(3) 保証期間

トレッドミルの保証期間は、引渡完了の日から最低1年間とするが、それ以上の期間が設けられている場合は、その期間を対象とする。

(4) 不具合等

(3)の保証期間中に不具合及び故障等が発生した場合は、速やかに補修若しくは修繕又は新品との交換（以下「補修等」という。）を行い、施設の運営に支障が生じないようにすること。また、(3)の保証期間満了後についても、本委託業務完了後10年を経過する日まで、有償による補修等を行うこと。

ただし、受託者の責めによらず、修繕や部品交換等が困難となった場合は、組合と協議のうえ、対応を検討すること。

(5) 打合せ

必要に応じて適宜打合せを行うこと。

(6) 事業費の補填

本委託事業は、地方全国競馬協会の競馬活性化計画に基づく補助事業を活用し、事業を実施することとしていることから、受託者の責めにより、補助対象外となった場合には、受託者が補助事業費分を補填するものとする。

(7) 支払い

費用については、業務完了に伴う検査合格後、受託者が発行する請求書に基づき支払う。

(8) 関係法令の遵守

本委託業務を実施するに際して、関係法令を遵守すること。